



# 鳥取県公報

平成 29 年 3 月 31 日 (金)  
号外第 39 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 訓 令	鳥取県公印規程の一部を改正する訓令 (1) (政策法務課) . . . . .	2
	鳥取県文書の管理に関する規程の一部を改正する訓令 (2) (〃) . . . . .	3
	職員の任免発令規程の一部を改正する訓令 (3) (人事企画課) . . . . .	5
	現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程の一部を改正する訓令 (4) (福利厚生課) . . . . .	13
	鳥取県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令 (5) (〃) . . . . .	25

# 訓 令

## 鳥取県訓令第 1 号

鳥取県公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年 3 月 31 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県公印規程の一部を改正する訓令

鳥取県公印規程（昭和26年鳥取県訓令甲第21号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後					改 正 前				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
公印の種類	ひな形	寸法	管理者	摘要	公印の種類	ひな形	寸法	管理者	摘要
略					略				
9 局長印 第1号	鳥 取 県 何 局 長 印	22ミリメートル平 方	<u>政策法務課長 中部地震復興 本部事務局長</u>		9 局長印 第1号	鳥 取 県 何 局 長 印	22ミリメートル平 方	政策法務課長	
	第2号		何 鳥 局 取 長 取 印 県	<u>政策法務課長 中部地震復興 本部事務局長</u>		縦書きの文書用		第2号	何 鳥 局 取 長 取 印 県
略					略				

### 附 則

この訓令は、平成29年 4 月 1 日から施行する。

鳥取県訓令第 2 号

鳥取県文書の管理に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年 3 月 31 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県文書の管理に関する規程の一部を改正する訓令

鳥取県文書の管理に関する規程（平成24年鳥取県訓令第 2 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(定義)</p> <p>第 2 条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 本庁等 鳥取県行政組織規則（昭和39年鳥取県規則第13号）第 2 条第 2 項に規定する本庁（同規則第 6 条の表第 1 欄に掲げる中部地震復興本部事務局並びに同表第 3 欄に掲げる東京本部、関西本部、名古屋代表部、職員人材開発センター、衛生環境研究所、<u>原子力環境センター</u>、砂丘事務所、消費生活センター、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館及び農業大学校（以下「特定機関」という。）を除く。）及び鳥取県会計管理者組織規則（平成21年鳥取県規則第24号）第 2 条第 1 項の規定により設置された局をいう。</p> <p>(2)～(17) 略</p> <p>2 略</p> <p>(文書管理主任の審査)</p> <p>第18条 文書管理主任は、起案文書が決裁されたときは、遅滞なく、当該起案文書の構成等の審査を行わなければならない。<u>ただし、政策法務課長が別に定めるものについては、この限りでない。</u></p> <p>2 略</p> <p>(政策法務課の審査)</p> <p>第19条 次に掲げる起案文書については、前条第 1 項の規定による文書管理主任の審査に代えて、政策法務課の職員の審査を受けなければならない。</p> <p>(1) 政策法務課長が管守する公印を押印する施行文書に係る起案文書のうち、次に掲げるもの以外のもの ア・イ 略 <u>ウ 前条第 1 項ただし書の規定により、政策法務課長が別に定めたもの</u></p> <p>(2)・(3) 略</p>	<p>(定義)</p> <p>第 2 条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 本庁等 鳥取県行政組織規則（昭和39年鳥取県規則第13号）第 2 条第 2 項に規定する本庁（同規則第 6 条の表第 3 欄に掲げる東京本部、関西本部、名古屋代表部、職員人材開発センター、衛生環境研究所、砂丘事務所、消費生活センター、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館及び農業大学校（以下「特定機関」という。）を除く。）及び鳥取県会計管理者組織規則（平成21年鳥取県規則第24号）第 2 条第 1 項の規定により設置された局をいう。</p> <p>(2)～(17) 略</p> <p>2 略</p> <p>(文書管理主任の審査)</p> <p>第18条 文書管理主任は、起案文書が決裁されたときは、遅滞なく、当該起案文書の構成等の審査を行わなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>(政策法務課の審査)</p> <p>第19条 次に掲げる起案文書については、前条第 1 項の規定による文書管理主任の審査に代えて、政策法務課の職員の審査を受けなければならない。</p> <p>(1) 政策法務課長が管守する公印を押印する施行文書に係る起案文書のうち、次に掲げるもの以外のもの ア・イ 略</p> <p>(2)・(3) 略</p>

(4) 鳥取県公印規程（昭和26年鳥取県訓令甲第21号）  
 第9条第5号の規定により押印しない施行文書に係る起案文書のうち、発信者の名義が知事であつて、政策法務課長が別に定めるもの

(5) 略

2 略

別表第2 歴史公文書等の選別基準（第34条関係）

選別基準の区分	基準の内容
略	
13 県議会、審議会等に関するもの	県議会の議案その他県議会に関するもの及び <u>地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項</u> に規定する附属機関の議事、議決結果又は委員の委嘱に関するものうち重要なもの
略	

備考 略

(4) 鳥取県公印規程（昭和26年鳥取県訓令甲第21号）  
 第9条第5号の規定により押印しない施行文書に係る起案文書のうち、発信者の名義が知事であるもの

(5) 略

2 略

別表第2 歴史公文書等の選別基準（第34条関係）

選別基準の区分	基準の内容
略	
13 県議会、審議会等に関するもの	県議会の議案その他県議会に関するもの及び <u>鳥取県行政組織規則第18条</u> に規定する附属機関の議事、議決結果又は委員の委嘱に関するものうち重要なもの
略	

備考 略

附 則

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

鳥取県訓令第3号

職員の任免発令規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

職員の任免発令規程の一部を改正する訓令

職員の任免発令規程（昭和39年鳥取県訓令第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
別表第1（第3条関係）				別表第1（第3条関係）			
兼務の対象となる職員		兼務する所属部課所		兼務の対象となる職員		兼務する所属部課所	
略				略			
危機 管理 局	危機 管理 政策 課	庶務を担当 する職員	危機管理局危機対策・情 報課、危機管理局原子力 安全対策課、危機管理局 消防防災課、 <u>危機管理局</u> <u>兼生活環境部原子力環境</u> <u>センター</u>	危機 管理 局	危機 管理 政策 課	庶務を担当 する職員	危機管理局危機対策・情 報課、危機管理局原子力 安全対策課、危機管理局 消防防災課
略				略			
総務 部	総務 課	略 庶務を担当 する職員	総務部財政課、総務部政 策法務課、総務部税務 課、総務部営繕課、総務 部行政監察・法人指導 課、総務部情報政策課、 総務部東京本部、総務部 関西本部、総務部名古屋 代表部、総務部行財政改 革局人事企画課、総務部 行財政改革局業務効率推 進課、総務部行財政改革 局財源確保推進課、総務 部行財政改革局職員人材 開発センター、総務部行 財政改革局福利厚生課、 総務部人権局人権・同和 対策課	総務 部	総務 課	略 庶務を担当 する職員	総務部財政課、総務部政 策法務課、総務部税務 課、総務部営繕課、総務 部行政監察・法人指導 課、総務部情報政策課、 総務部東京本部、総務部 関西本部、総務部名古屋 代表部、総務部行財政改 革局人事企画課、総務部 行財政改革局業務効率推 進課、総務部行財政改革 局財源確保推進課、総務 部行財政改革局職員人材 開発センター、総務部行 財政改革局福利厚生課、 総務部人権局人権・同和 対策課
	営繕 課	技術企画担 当の職員	県土整備部県土総務課	略			
略				略			
	関西 本部	観光・情報 発信チーム の主事	総務部名古屋代表部	関西 本部	観光・情報 発信チーム の主事	総務部名古屋代表部	
	行財	業務改善を	総務部情報政策課	略			

				政改 革局 業務 効率 推進 課	担当する課 長補佐	
行財 政改 革局 財源 確保 推進 課	債権管理の 事務を担当 する職員		総務部税務課	行財 政改 革局 財源 確保 推進 課	債権管理の 事務を担当 する職員	総務部税務課、農林水産 部経営支援課
略				略		
福祉 保健 部	ささ えあ い福 祉局 福祉 保健 課	略 庶務を担当 する職員	福祉保健部ささえあい福 祉局福祉監査指導課、福 祉保健部ささえあい福祉 局障がい福祉課、福祉保 健部ささえあい福祉局長 寿社会課、福祉保健部子 育て王国推進局子育て応 援課、福祉保健部子育て 王国推進局青少年・家庭 課、福祉保健部子育て王 国推進局子ども発達支援 課、福祉保健部健康医療 局健康政策課、福祉保健 部健康医療局医療政策 課、福祉保健部健康医療 局医療指導課	福祉 保健 部	福祉 保健 課	略 庶務を担当 する職員 福祉保健部福祉監査指導 課、福祉保健部障がい福 祉課、福祉保健部長寿社 会課、福祉保健部子育て 王国推進局子育て応援 課、福祉保健部子育て王 国推進局青少年・家庭 課、福祉保健部子育て王 国推進局子ども発達支援 課、福祉保健部健康医療 局健康政策課、福祉保健 部健康医療局医療政策 課、福祉保健部健康医療 局医療指導課
略				略		
生活 環境 部	環境 立県 推進 課	略 庶務を担当 する職員	生活環境部水・大気環境 課、生活環境部衛生環境 研究所、生活環境部循環 型社会推進課、生活環境 部緑豊かな自然課、生活 環境部砂丘事務所、生活 環境部くらしの安心局く らしの安心推進課、生活 環境部くらしの安心局消 費生活センター、生活環 境部くらしの安心局住ま	生活 環境 部	環境 立県 推進 課	略 庶務を担当 する職員 生活環境部水・大気環境 課、生活環境部衛生環境 研究所、生活環境部循環 型社会推進課、生活環境 部緑豊かな自然課、生活 環境部砂丘事務所、生活 環境部くらしの安心局く らしの安心推進課、生活 環境部くらしの安心局消 費生活センター、生活環 境部くらしの安心局住ま

			いまちづくり課、中部地震復興本部事務局兼生活環境部中部地震住宅支援本部、危機管理局兼生活環境部原子力環境センター、観光交流局兼生活環境部山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館				いまちづくり課、観光交流局兼生活環境部山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館
略				略			
衛生	略			衛生	略		
環境研究所	大気・地球環境室長	危機管理局原子力安全対策課、危機管理局兼生活環境部原子力環境センター		環境研究所	大気・地球環境室長	危機管理局原子力安全対策課	
	大気・地球環境室の職員（室長を除く。）	危機管理局兼生活環境部原子力環境センター					
略				略			
農林水産部	農林水産部総務課	略	農林水産部農業高等学校、農林水産部経営支援課、農林水産部農地・水保全課、農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課、農林水産部農業振興戦略監生産振興課、農林水産部農業振興戦略監畜産課、農林水産部試験場統括本部、農林水産部森林・林業振興局林政企画課、農林水産部森林・林業振興局県産材・林産振興課、農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課、農林水産部水産振興局水産課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局販路拡大・輸出促進課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局食のみやこ推進課	農林水産部	農林水産部総務課	略	農林水産部農業高等学校、農林水産部経営支援課、農林水産部農地・水保全課、農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課、農林水産部農業振興戦略監生産振興課、農林水産部農業振興戦略監畜産課、農林水産部試験場統括本部、農林水産部森林・林業振興局林政企画課、農林水産部森林・林業振興局県産材・林産振興課、農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課、農林水産部水産振興局水産課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局販路拡大・輸出促進課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局食のみやこ推進課
					試験場総務室の職員	農林水産部農業振興戦略監生産振興課、農林水産部農業振興戦略監畜産課	

							課、農林水産部森林・林業振興局林政企画課、農業試験場、園芸試験場、畜産試験場、中小家畜試験場、林業試験場
	略				略		
略							
会計	略						
管理者	庶務集中局	集中化業務又は物品の契約を担当する職員	中部地震復興本部事務局、元気づくり総本部ととり元気戦略課、元気づくり総本部広域連携課、元気づくり総本部広報課、元気づくり総本部県民課、元気づくり総本部元気づくり推進局ととり暮らし支援課、元気づくり総本部元気づくり推進局参画協働課、元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課、元気づくり総本部東部振興監東部振興課、危機管理局危機管理政策課、危機管理局危機対策・情報課、危機管理局原子力安全対策課、危機管理局消防防災課、総務部総務課、総務部財政課、総務部政策法務課、総務部税務課、総務部営繕課、総務部行政監察・法人指導課、総務部情報政策課、総務部名古屋代表部、総務部行財政改革局人事企画課、総務部行財政改革局業務効率推進課、総務部行財政改革局財源確保推進課、総務部行財政改革局福利厚生課、総務部人権局人権・同和対策課、地域振興部地域振興課、地域振興部交通政策課、地域振興部教育・学術振興課、地域振興部統	管理者	庶務集中局	集中化業務又は物品の契約を担当する職員	元気づくり総本部ととり元気戦略課、元気づくり総本部広域連携課、元気づくり総本部広報課、元気づくり総本部県民課、元気づくり総本部元気づくり推進局ととり暮らし支援課、元気づくり総本部元気づくり推進局参画協働課、元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課、元気づくり総本部東部振興監東部振興課、危機管理局危機管理政策課、危機管理局危機対策・情報課、危機管理局原子力安全対策課、危機管理局消防防災課、総務部総務課、総務部財政課、総務部政策法務課、総務部税務課、総務部営繕課、総務部行政監察・法人指導課、総務部情報政策課、総務部名古屋代表部、総務部行財政改革局人事企画課、総務部行財政改革局業務効率推進課、総務部行財政改革局財源確保推進課、総務部行財政改革局福利厚生課、総務部人権局人権・同和対策課、地域振興部地域振興課、地域振興部交通政策課、地域振興部教育・学術振興課、地域振興部文化政策課、



			<p>計課、地域振興部文化政策課、地域振興部スポーツ課、観光交流局観光戦略課、観光交流局交流推進課、観光交流局まんが王国官房、<u>福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課</u>、<u>福祉保健部ささえあい福祉局福祉監査指導課</u>、<u>福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課</u>、<u>福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課</u>、福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課、福祉保健部子育て王国推進局青少年・家庭課、福祉保健部子育て王国推進局子ども発達支援課、福祉保健部健康医療局健康政策課、福祉保健部健康医療局医療政策課、福祉保健部健康医療局医療指導課、生活環境部環境立県推進課、生活環境部水・大気環境課、生活環境部循環型社会推進課、生活環境部緑豊かな自然課、生活環境部砂丘事務所、生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課、生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課、<u>中部地震復興本部事務局兼生活環境部中部地震住宅支援本部</u>、商工労働部商工政策課、商工労働部立地戦略課、商工労働部産業振興課、商工労働部企業支援課、商工労働部通商物流課、商工労働部雇用人材局労働政策課、商工労働部雇用人材局就業支援課、農林水産部農林水産総務課、農林水産部経営</p>			<p>地域振興部スポーツ課、観光交流局観光戦略課、観光交流局交流推進課、観光交流局まんが王国官房、<u>福祉保健部福祉保健課</u>、<u>福祉保健部福祉監査指導課</u>、<u>福祉保健部障がい福祉課</u>、<u>福祉保健部長寿社会課</u>、福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課、福祉保健部子育て王国推進局青少年・家庭課、福祉保健部子育て王国推進局子ども発達支援課、福祉保健部健康医療局健康政策課、福祉保健部健康医療局医療政策課、福祉保健部健康医療局医療指導課、生活環境部環境立県推進課、生活環境部水・大気環境課、生活環境部循環型社会推進課、生活環境部緑豊かな自然課、生活環境部砂丘事務所、生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課、生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課、商工労働部商工政策課、商工労働部立地戦略課、商工労働部産業振興課、商工労働部企業支援課、商工労働部通商物流課、商工労働部雇用人材局労働政策課、商工労働部雇用人材局就業支援課、農林水産部農林水産総務課、農林水産部経営支援課、農林水産部農地・水保全課、農林水産部農業振興戦略監とつとり農業戦略課、農林水産部農業振興戦略監生産振興課、農林水産部農業振興戦略監畜産課、農林</p>
--	--	--	---	--	--	---

			支援課、農林水産部農地・水保全課、農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課、農林水産部農業振興戦略監生産振興課、農林水産部農業振興戦略監畜産課、農林水産部試験場統括本部、農林水産部森林・林業振興局林政企画課、農林水産部森林・林業振興局県産材・林産振興課、農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課、農林水産部水産振興局水産課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局販路拡大・輸出促進課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局食のみやこ推進課、県土整備部県土総務課、県土整備部技術企画課、県土整備部道路企画課、県土整備部道路建設課、県土整備部河川課、県土整備部治山砂防課、県土整備部空港港湾課、会計管理者会計局、労働委員会事務局			水産部試験場統括本部、農林水産部森林・林業振興局林政企画課、農林水産部森林・林業振興局県産材・林産振興課、農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課、農林水産部水産振興局水産課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局販路拡大・輸出促進課、商工労働部兼農林水産部市場開拓局食のみやこ推進課、県土整備部県土総務課、県土整備部技術企画課、県土整備部道路企画課、県土整備部道路建設課、県土整備部河川課、県土整備部治山砂防課、県土整備部空港港湾課、会計管理者会計局、労働委員会事務局	
中部	地域	略		中部	地域	略	
総合振興事務局	総務室の職員	中部地震復興本部事務局、中部総合事務所福祉保健局、中部総合事務所生活環境局、中部総合事務所農林局、中部総合事務所県土整備局、中部県税事務所		総合振興事務局	会計総務課の職員	中部総合事務所福祉保健局、中部総合事務所生活環境局、中部総合事務所農林局、中部総合事務所県土整備局、中部県税事務所	
福祉保健局	副局長兼地域福祉支援課長	中部総合事務所地域振興局		福祉保健局	副局長兼福祉企画課長	中部総合事務所地域振興局	
	副局長（医療業務を担当する職員に限る。）	中部身体障害者更生相談所			副局長（医療業務を担当する職員に限る。）	中部身体障害者更生相談所	
					福祉企画課の職員	中部福祉事務所、倉吉保健所	

		地域福祉支援課の職員（保護担当の職員に限る。）	中部福祉事務所			福祉支援課の職員（課長及び母子支援の事務を担当する職員を除く。）	中部福祉事務所
		地域福祉支援課の職員（保護担当の職員を除く。）	中部福祉事務所、倉吉保健所			福祉支援課の職員（課長及び母子支援の事務を担当する職員に限る。）	中部福祉事務所、倉吉保健所
		障がい者支援課長	中部福祉事務所、倉吉保健所、中部身体障害者更生相談所、中部知的障害者更生相談所、婦人相談所				
		略				略	
		障がい者支援課の職員（心と女性の相談の事務を担当する職員に限る。）	中部福祉事務所、倉吉保健所、婦人相談所			障がい者支援課の職員（課長及び心と女性の相談の事務を担当する職員に限る。）	中部福祉事務所、倉吉保健所、中部身体障害者更生相談所、中部知的障害者更生相談所、婦人相談所
		略				略	
		略				略	
西部総合事務所	地域振興局	総務室の職員	西部総合事務所福祉保健局、西部総合事務所生活環境局、西部総合事務所農林局、西部総合事務所米子県土整備局、西部総合事務所日野振興センター日野振興局、西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局、西部県税事務所、米子児童相談所	西部総合事務所	地域振興局	会計総務課の職員	西部総合事務所福祉保健局、西部総合事務所生活環境局、西部総合事務所農林局、西部総合事務所米子県土整備局、西部総合事務所日野振興センター日野振興局、西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局、西部県税事務所、米子児童相談所
		略				略	
	農林局	副局長	西部総合事務所地域振興局		農林局	副局長	西部総合事務所地域振興局

					農林業振興課の農商工連携又は中山間地域振興の事務を担当する課長補佐	西部総合事務所地域振興局
		略			略	
	略				略	
略					略	
東部農林事務所	略	八頭事務所 八頭農業改良普及所の職員（農商工連携又は中山間地域振興の事務を担当する職員に限り、所長を除く。）	元気づくり総本部東部振興監東部振興課		八頭事務所 八頭農業改良普及所の職員（農商工連携又は中山間地域振興の事務を担当する職員に限り、所長を除く。）	元気づくり総本部東部振興監東部振興課
鳥獣対策センター	略	農林技師	東部農林事務所		農林技師	東部農林事務所
	略				農業試験場	庶務を担当する職員 農林水産部農林水産総務課、林業試験場
	略				畜産試験場	庶務を担当する職員 農林水産部農林水産総務課、中小家畜試験場
	略				略	

附 則

この訓令は、平成29年 4月 1日から施行する。

鳥取県訓令第4号

現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程の一部を改正する訓令

現業職員以外の職員の被服の交付及び使用に関する規程（昭和43年鳥取県訓令第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表（第2条、第5条関係）					別表（第2条、第5条関係）				
被服の交付を受ける職員	品目	標準 員数	標準 使用 期間 (月)	備考	被服の交付を受ける職員	品目	標準 員数	標準 使用 期間 (月)	備考
略					略				
営繕課 の うち 常時 現 地 で 業 務 に 従 事 す る 職 員	営繕課の職員	2	60		営繕課 の うち 常時 現 地 で 業 務 に 従 事 す る 職 員	営繕課の職員	2	60	
	作業服(上衣)	2	60			作業服(上衣)	2	60	
	作業服(夏上衣)	2	60			作業服(夏上衣)	2	60	
	作業服(ズボン)	2	60			作業服(ズボン)	2	60	
	<u>雨合羽</u>	1	36			<u>ヤッケ</u>	1	36	
	長靴	1	36			長靴	1	36	
安全靴	1	36		安全靴	1	36			
防寒服	1	60		防寒服	1	60			
略					略				
衛生環境研究所 の 業務 に 従 事 す る 職 員	1 総務担当の職員のうち施設設備の保守の業務に従事する職員	2	60		衛生環境研究所 の 業務 に 従 事 す る 職 員	1 総務課の職員のうち施設設備の保守の業務に従事する職員	2	60	
	作業服(上衣)	2	60			作業服(上衣)	2	60	
	作業服(夏上衣)	2	60			作業服(夏上衣)	2	60	
	作業服(ズボン)	2	36			作業服(ズボン)	2	36	
	長靴	1	36			長靴	1	36	
	雨合羽	1	36			雨合羽	1	36	
防寒服	1	60		防寒服	1	60			
防寒ズボン	1	60		防寒ズボン	1	60			
略					略				
緑豊かな自然課 の 業務 に 従 事 す る 職 員	常時現地で自然環境保全及び自然公園に関する業務に従事する職員	2	60		緑豊かな自然課 の 業務 に 従 事 す る 職 員	常時現地で自然環境保全及び自然公園に関する業務に従事する職員	2	60	
	作業服(上衣)	2	60			作業服(上衣)	2	60	
	作業服(夏上衣)	2	60			作業服(夏上衣)	2	60	
	作業服(ズボン)	2	60			作業服(ズボン)	2	60	
	キャラバンシューズ	1	36			キャラバンシューズ	1	36	
	<u>雨合羽</u>	1	36			<u>ヤッケ</u>	1	36	
防寒服	1	60		防寒服	1	60			
略					略				
砂丘事務所 の 業務 に 従 事 す る 職 員	常時現地で業務に従事する職員	2	60		砂丘事務所 の 業務 に 従 事 す る 職 員	常時現地で業務に従事する職員	2	60	
	作業服(上衣)	2	60			作業服(上衣)	2	60	
	作業服(夏上衣)	2	60			作業服(夏上衣)	2	60	
	作業服(ズボン)	2	60			作業服(ズボン)	2	60	
作業服(夏ズボン)	2	60		作業服(夏ズボン)	2	60			

		作業服(ベスト)	2	60				作業服(ベスト)	2	60	
		防寒服	1	60				防寒服	1	60	
		防寒ズボン	1	60				防寒ズボン	1	60	
		トレッキングシューズ	1	36				トレッキングシューズ	1	36	
		雨合羽	1	36				ヤッケ	1	36	
		長靴	1	60				長靴	1	60	
略											
住まいまちづくり課	常時現地で建築及び開発の指導に関する業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60		住まいまちづくり課	常時現地で建築及び開発の指導に関する業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	
		作業服(夏上衣)	2	60				作業服(夏上衣)	2	60	
		作業服(ズボン)	2	60				作業服(ズボン)	2	60	
		雨合羽	1	36				ヤッケ	1	36	
		長靴	1	36				長靴	1	36	
		安全靴	1	36			安全靴	1	36		
農業大学校	1 教育研修部の職員のうち機械技術の業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	48		農業大学校	1 教育研修部の職員のうち機械技術の業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	48	
		作業服(夏上衣)	2	48				作業服(夏上衣)	2	48	
		作業服(ズボン)	2	36				作業服(ズボン)	2	36	
		エンカ服	1	36				エンカ服	1	36	
		長靴	1	36				長靴	1	36	
			雨合羽	1	36			雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾)	1	36	
			安全靴	1	36			安全靴	1	36	
			安全帽	1	36			安全帽	1	36	
	2 教育研修部の職員のうち畜産及び農業の業務に従事する職員	白衣	1	36		2 教育研修部の職員のうち畜産及び農業の業務に従事する職員	白衣	1	36		
		作業服(上衣)	2	48			作業服(上衣)	2	48		
作業服(夏上衣)		2	48		作業服(夏上衣)		2	48			
作業服(ズボン)		2	36		作業服(ズボン)		2	36			
長靴		1	36		長靴		1	36			
		雨合羽	1	36			雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾)	1	36		
		防寒服	1	60			防寒服	1	60		
略											
とっとり農業戦略課	1 常時現地で業務に従事する職員(農業専門技術員の職務に従事する職員を除く。)	作業服(上衣)	2	60		とっとり農業戦略課	1 常時現地で業務に従事する職員(農業専門技術員及び生活改良専門技術員の職務に従事する職員を除く。)	作業服(上衣)	2	60	
		作業服(夏上衣)	2	60				作業服(夏上衣)	2	60	
		作業服(ズボン)	2	60				作業服(ズボン)	2	60	
		雨合羽	1	36				ヤッケ	1	36	
		キャラバンシューズ	1	36				キャラバンシューズ	1	36	
			ズボン				ズボン				
	2 農業専門技術員の職務に従事する職員(農畜産物の加工流通及び	作業服(上衣)	2	60		2 農業専門技術員の職務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60		
		作業服(ズボン)	2	60			作業服(ズボン)	2	60		
		長靴	1	36			長靴	1	36		
		雨合羽	1	36			雨合羽	1	36		
防寒服		1	36		防寒服		1	36			

	<u>農業労働の業務に従事する職員を除く。）</u>					
	3 <u>農業専門技術員の職務に従事する職員のうち農畜産物の加工流通及び農業労働の業務に従事する職員</u>	白衣 作業服(上衣) 作業服(ズボン) 長靴 雨合羽 防寒服	2 2 2 2 1 1	60 60 60 36 36 60		
略						
森林・林業振興局	常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 雨合羽 キャラバンシューズ	2 2 2 1 1	60 60 60 36 36		
水産課	1 漁業監督吏員の職務に従事する職員のうち司法警察員としての職務に従事する職員	冬服(上衣及びズボン) 夏服(上衣及びズボン) 制帽 日覆 雨合羽	1 1 1 1 1	36 48 36 36 24	図4のとおり 図4のとおり 図5のとおり 図6のとおり	
略						
河川課	常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 雨合羽 キャラバンシューズ	2 2 2 1 1	60 60 60 36 36		
治山砂防課	常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 雨合羽 キャラバンシューズ	2 2 2 1 1	60 60 60 36 36		
工事検査課	工事検査の業務に従事する職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 長靴 安全靴 防寒服	2 2 2 1 1 1	60 60 60 36 36 36		
	3 <u>生活改良専門技術員の職務に従事する職員</u>	白衣 作業服(上衣) 作業服(ズボン) 長靴	2 2 2 1	60 60 60 36		
略						
森林・林業振興局	常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) ヤッケ キャラバンシューズ	2 2 2 1 1	60 60 60 36 36		
水産課	1 漁業監督吏員の職務に従事する職員のうち司法警察員としての職務に従事する職員	冬服(上衣及びズボン) 夏服(上衣及びズボン) 制帽 日覆 雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾)	1 1 1 1 1	36 48 36 36 24	図4のとおり 図4のとおり 図5のとおり 図6のとおり	
略						
河川課	常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) ヤッケ キャラバンシューズ	2 2 2 1 1	60 60 60 36 36		
治山砂防課	常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) ヤッケ キャラバンシューズ	2 2 2 1 1	60 60 60 36 36		

		雨合羽	1	36		
中部 総合 事務 所	1 地域振興局 の職員のうち 常時現地で業 務に従事する 職員	作業服(上衣)	2	60		
		作業服(夏上衣)	2	60		
		作業服(ズボン)	2	60		
		キャラバンシューズ	1	36		
		ズ				
		雨合羽	1	36		
略						
3 生活環境局 生活安全課の 職員のうち常 時現地で業務 に従事する職 員		作業服(上衣)	2	60		
		作業服(夏上衣)	2	60		
		作業服(ズボン)	2	60		
		キャラバンシューズ	1	36		
		ズ				
		雨合羽	1	36		
		防寒服	1	60		
4 生活環境局 建築住宅課の 職員のうち常 時現地で業務 に従事する職 員		作業服(上衣)	2	60		
		作業服(夏上衣)	2	60		
		作業服(ズボン)	2	60		
		作業服(夏ズボン)	2	60		
		雨合羽	1	36		
		長靴	1	36		
		安全靴	1	36		
		防寒服	1	36		
略						
7 農林局倉吉 農業改良普及 所及び東伯農 業改良普及所 の普及主幹、 副主幹及び改 良普及員の職 務に従事する 職員のうち常 時現地で農畜 産物の加工流 通及び農業労 働の業務に従 事する職員		白衣	2	60		
		作業服(上衣)	2	60		
		作業服(夏上衣)	2	60		
		作業服(ズボン)	2	60		
		長靴	2	36		
		防寒服	1	36		
		雨合羽	1	36		
略						
西部 総合 事務 所	2 生活環境局 生活安全課の 職員のうち常 時現地で業務 に従事する職	作業服(上衣)	2	60		
		作業服(夏上衣)	2	60		
		作業服(ズボン)	2	60		
		キャラバンシューズ	1	36		
		ズ				

中部 総合 事務 所	1 地域振興局 の職員のうち 常時現地で業 務に従事する 職員	作業服(上衣)	2	60		
		作業服(夏上衣)	2	60		
		作業服(ズボン)	2	60		
		キャラバンシューズ	1	36		
		ズ				
		ジャケット	1	36		
略						
3 生活環境局 生活安全課の 職員のうち常 時現地で業務 に従事する職 員		作業服(上衣)	2	60		
		作業服(夏上衣)	2	60		
		作業服(ズボン)	2	60		
		キャラバンシューズ	1	36		
		ズ				
		ジャケット	1	36		
		防寒服	1	60		
4 生活環境局 建築住宅課の 職員のうち常 時現地で業務 に従事する職 員		作業服(上衣)	2	60		
		作業服(夏上衣)	2	60		
		作業服(ズボン)	2	60		
		作業服(夏ズボン)	2	60		
		ジャケット	1	36		
		長靴	1	36		
		安全靴	1	36		
		防寒服	1	36		
略						
7 農林局倉吉 農業改良普及 所及び東伯農 業改良普及所 の普及主幹、 副主幹及び改 良普及員の職 務に従事する 職員のうち常 時現地で生活 改善の業務に 従事する職員		白衣	2	60		
		作業服(上衣)	2	60		
		作業服(夏上衣)	2	60		
		作業服(ズボン)	2	60		
		長靴	1	36		
		防寒服	1	36		
		雨合羽	1	36		
略						
西部 総合 事務 所	2 生活環境局 生活安全課の 職員のうち常 時現地で業務 に従事する職	作業服(上衣)	2	60		
		作業服(夏上衣)	2	60		
		作業服(ズボン)	2	60		
		キャラバンシューズ	1	36		
		ズ				



員	雨合羽	1	36
	防寒服	1	60
3 生活環境局 建築住宅課の 職員のうち常 時現地で業務 に従事する職 員	作業服(上衣)	2	60
	作業服(夏上衣)	2	60
	作業服(ズボン)	2	60
	作業服(夏ズボン)	2	60
	雨合羽	1	36
	長靴	1	36
	安全靴	1	36
	防寒服	1	36
略			
6 農林局西部 農業改良普及 所の普及主 幹、副主幹及 び改良普及員 の職務に従事 する職員のう ち常時現地で 農畜産物の加 工流通及び農 業労働の業務 に従事する職 員	白衣	2	60
	作業服(上衣)	2	60
	作業服(夏上衣)	2	60
	作業服(ズボン)	2	60
	長靴	2	36
	防寒服	1	36
	雨合羽	1	36
7 農林局地域 整備課の職員 のうち常時現 地で業務に従 事する職員	作業服(上衣)	2	48
	作業服(夏上衣)	2	48
	作業服(ズボン)	2	48
	長靴	1	36
	防寒服	1	36
	安全靴	1	36
	雨合羽	1	36
8 所長、局長 及び農林局農 林業振興課林 業振興室の職 員のうち常時 現地で業務に 従事する職員	略		

員	ヤッケ	1	36
	防寒服	1	60
3 生活環境局 建築住宅課の 職員のうち常 時現地で業務 に従事する職 員	作業服(上衣)	2	60
	作業服(夏上衣)	2	60
	作業服(ズボン)	2	60
	作業服(夏ズボン)	2	60
	ヤッケ	1	36
	長靴	1	36
	安全靴	1	36
	防寒服	1	36
略			
6 農林局西部 農業改良普及 所の普及主 幹、副主幹及 び改良普及員 の職務に従事 する職員のう ち常時現地で 生活改善の業 務に従事する 職員	白衣	2	60
	作業服(上衣)	2	60
	作業服(夏上衣)	2	60
	作業服(ズボン)	2	60
	長靴	1	36
	防寒服	1	36
	雨合羽	1	36
7 農林局地域 整備課の職員 のうち常時現 地で業務に従 事する職員	作業服(上衣)	2	48
	作業服(夏上衣)	2	48
	作業服(ズボン)	2	48
	長靴	1	36
	防寒服	1	36
	安全靴	1	36
	雨合羽	1	36
8 農林局大山・ 弓浜農業用水 対策室の職員 のうち常時現 地で業務に従 事する職員	作業服(上衣)	2	48
	作業服(夏上衣)	2	48
	作業服(ズボン)	2	48
	長靴	1	36
	防寒服	1	36
	安全靴	1	36
	雨合羽	1	36
9 所長、局長 及び農林局農 林業振興課林 業振興室の職 員のうち常時 現地で業務に 従事する職員	略		

<p>9 米子県土整備局の職員のうち常時現地で業務に従事する職員（河川砂防課の職員を除く。）</p>	<p>略</p>			
<p>10 米子県土整備局河川砂防課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員</p>	<p>略</p>			
<p>11 日野振興センター日野振興局地域振興課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員</p>	<p>作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) キャラバンシューズ ズ 雨合羽 防寒服</p>	<p>2 2 2 1  1 1</p>	<p>60 60 60 36  36 60</p>	
<p>12 日野振興センター日野振興局農林業振興課農業振興室の職員のうち常時現地で業務に従事する職員</p>	<p>略</p>			
<p>13 日野振興センター日野振興局日野農業改良普及所の職員のうち常時現地で農業改良普及の業務に従事する職員</p>	<p>略</p>			
<p>14 日野振興センター日野振興局日野農業改良普及所の普及主幹、副主幹及び改良普及員の職務に従事する職員</p>	<p>白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 長靴 防寒服 雨合羽</p>	<p>2 2 2 2 <u>2</u> 1 1</p>	<p>60 60 60 60 36 36 36</p>	
<p>10 米子県土整備局の職員のうち常時現地で業務に従事する職員（河川砂防課の職員を除く。）</p>	<p>略</p>			
<p>11 米子県土整備局河川砂防課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員</p>	<p>略</p>			
<p>12 日野振興センター日野振興局地域振興課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員</p>	<p>作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) キャラバンシューズ ズ ヤッケ 防寒服</p>	<p>2 2 2 1  1 1</p>	<p>60 60 60 36  36 60</p>	
<p>13 日野振興センター日野振興局農林業振興課農業振興室の職員のうち常時現地で業務に従事する職員</p>	<p>略</p>			
<p>14 日野振興センター日野振興局日野農業改良普及所の職員のうち常時現地で農業改良普及の業務に従事する職員</p>	<p>略</p>			
<p>15 日野振興センター日野振興局日野農業改良普及所の普及主幹、副主幹及び改良普及員の職務に従事する職員</p>	<p>白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 長靴 防寒服 雨合羽</p>	<p>2 2 2 2 <u>1</u> 1 1</p>	<p>60 60 60 60 36 36 36</p>	

員のうち常時 現地で農畜産 物の加工流通 及び農業労働 の業務に従事 する職員									
15	日野振興セ ンター日野振 興局農林業振 興課の職員（農 業振興室の職 員を除く。）の うち常時現地 で業務に従事 する職員	略							
16	日野振興セ ンター日野県 土整備局の職 員（河川砂防 課の職員を除 く。）のうち常 時現地で業務 に従事する職 員	略							
17	日野振興セ ンター日野県 土整備局河川 砂防課の職員 のうち常時現 地で業務に従 事する職員	略							
略									
消防	消防防災航空	活動服（上衣）	2	36					
防災	隊員の職務に従	活動服（ズボン）	2	36					
航空	事する職員	夏用救助服（上	1	36					
セン		衣）							
ター		冬用救助服（上	1	36					
		衣）							
		夏用救助服（ズボ	1	36					
		ン）							
		冬用救助服（ズボ	1	36					
		ン）							
		作業靴	1	12					
		救助靴	1	36					
		冬用救助靴	1	36					
員のうち常時 現地で生活改 善の業務に従 事する職員									
16	日野振興セ ンター日野振 興局農林業振 興課の職員（農 業振興室の職 員を除く。）の うち常時現地 で業務に従事 する職員	略							
17	日野振興セ ンター日野県 土整備局の職 員（河川砂防 課の職員を除 く。）のうち常 時現地で業務 に従事する職 員	略							
18	日野振興セ ンター日野県 土整備局河川 砂防課の職員 のうち常時現 地で業務に従 事する職員	略							
略									
消防	消防防災航空	活動服（上衣）	2	36					
防災	隊員の職務に従	活動服（ズボン）	2	36					
航空	事する職員	夏用救助服（上	1	36					
セン		衣）							
ター		冬用救助服（上	1	36					
		衣）							
		夏用救助服（ズボ	1	36					
		ン）							
		冬用救助服（ズボ	1	36					
		ン）							
		作業靴	1	12					
		救助靴	1	36					
		冬用救助靴	1	36					

		防寒服	1	36	
		雨合羽	1	36	
		活動用防寒服（上衣、ズボン）	1	36	
略					
倉吉保健所	1 健康支援課の職員（感染症対策又は疾病対策の業務に従事する職員に限る。）	白衣	2	36	
		作業服(上衣)	1	36	
		作業服(夏上衣)	1	36	
		作業服(ズボン)	1	36	
	2 健康支援課の職員（医薬業務を担当する職員に限る。）	作業服(上衣)	1	48	
	作業服(夏上衣)	1	48		
	作業服(ズボン)	1	48		
	作業服(夏ズボン)	1	48		
		長靴	1	36	
略					
東部	略				
生活環境事務所	2 生活安全課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	
		作業服(夏上衣)	2	60	
		作業服(ズボン)	2	60	
		キャラバンシューズ	1	36	
		雨合羽	1	36	
		防寒服	1	60	
		長靴	1	36	
	3 建築住宅課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	
		作業服(夏上衣)	2	60	
		作業服(ズボン)	2	60	
作業服(夏ズボン)		1	60		
雨合羽		1	36		
	長靴	1	36		
	安全靴	1	36		
	防寒服	1	36		
略					
東部	略				
農林事務所	3 鳥取農業改良普及所の普及主幹、副主	白衣	2	60	
		作業服(上衣)	2	60	
		作業服(夏上衣)	2	60	

		防寒服	1	36	
		雨合羽（上衣、ズボン及び頭巾）	1	36	
		活動用防寒服（上衣、ズボン）	1	36	
略					
倉吉保健所	1 健康支援課の職員（感染症対策又は疾病対策の業務に従事する職員に限る。）	白衣	2	36	
		作業服(上衣)	1	36	
		作業服(夏上衣)	1	36	
		作業服(ズボン)	1	36	
	2 健康支援課の職員のうち患者の移送の業務に従事する職員	白衣	2	36	
		作業服(上衣)	1	36	
		作業服(夏上衣)	1	36	
		作業服(ズボン)	1	36	
	3 健康支援課の職員（医薬業務を担当する職員に限る。）	作業服(上衣)	1	48	
		作業服(夏上衣)	1	48	
作業服(ズボン)		1	48		
作業服(夏ズボン)		1	48		
		長靴	1	36	
略					
東部	略				
生活環境事務所	2 生活安全課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	
		作業服(夏上衣)	2	60	
		作業服(ズボン)	2	60	
		キャラバンシューズ	1	36	
		ジャケット	1	36	
		防寒服	1	60	
		長靴	1	36	
	3 建築住宅課の職員のうち常時現地で業務に従事する職員	作業服(上衣)	2	60	
		作業服(夏上衣)	2	60	
		作業服(ズボン)	2	60	
作業服(夏ズボン)		1	60		
ジャケット		1	36		
	長靴	1	36		
	安全靴	1	36		
	防寒服	1	36		
略					
東部	略				
農林事務所	3 鳥取農業改良普及所の普及主幹、副主	白衣	2	60	
		作業服(上衣)	2	60	
		作業服(夏上衣)	2	60	

	幹及び改良普及員の職務に従事する職員のうち常時現地で <u>農畜産物の加工流通及び農業労働</u> の業務に従事する職員	作業服(ズボン) 長靴 防寒服 雨合羽	2 <u>2</u> 1 1	60 36 36 36	
略					
7	八頭事務所 八頭農業改良普及所の普及主幹、副主幹及び改良普及員の職務に従事する職員のうち常時現地で <u>農畜産物の加工流通及び農業労働</u> の業務に従事する職員	白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 長靴 防寒服 雨合羽	2 2 2 2 <u>2</u> 1 1	60 60 60 60 36 36 36	
略					
農業試験場	常時現地で業務に従事する職員	白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 長靴 雨合羽 防寒服 安全靴 田植え長靴	2 2 2 2 1 1 1 1 1	36 48 48 36 24 36 36 36 12	機械開発の業務に従事する職員に限る。
園芸試験場	常時現地で業務に従事する職員	白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 作業靴 長靴 雨合羽 農業用日よけ帽	2 2 2 3 1 1 1 1	36 48 48 24 12 12 24 24	
	幹及び改良普及員の職務に従事する職員のうち常時現地で <u>生活改善</u> の業務に従事する職員	作業服(ズボン) 長靴 防寒服 雨合羽	2 <u>1</u> 1 1	60 36 36 36	
略					
7	八頭事務所 八頭農業改良普及所の普及主幹、副主幹及び改良普及員の職務に従事する職員のうち常時現地で <u>生活改善</u> の業務に従事する職員	白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 長靴 防寒服 雨合羽	2 2 2 2 <u>1</u> 1 1	60 60 60 60 36 36 36	
略					
農業試験場	常時現地で業務に従事する職員	白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 長靴 雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾) 防寒服 安全靴 田植え長靴	2 2 2 2 1 1 1 1 1	36 48 48 36 24 36 36 36 12	機械開発の業務に従事する職員に限る。
園芸試験場	常時現地で業務に従事する職員	白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 作業靴 長靴 雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾) 農業用日よけ帽	2 2 2 3 1 1 1 1	36 48 48 24 12 12 24 24	

		盛夏シャツ	3	36	
		防寒服	1	36	
		防寒ズボン	1	36	
		防寒靴	1	36	
		防寒帽	1	36	
略					
病害 虫防 除所 員	常時現地で業 務に従事する職 員	白衣	2	36	
		作業服(上衣)	2	48	
		作業服(夏上衣)	2	48	
		作業服(ズボン)	2	36	
		長靴	1	24	
		雨合羽	1	36	
畜産 試験 場 員	常時現地で業 務に従事する職 員	白衣	2	36	
		作業服(上衣)	2	48	
		作業服(夏上衣)	2	48	
		作業服(ズボン)	2	36	
		長靴	1	12	
		雨合羽	1	36	
中小 家畜 試験 場 員	常時現地で業 務に従事する職 員	白衣	2	36	
		作業服(上衣)	2	48	
		作業服(夏上衣)	2	48	
		作業服(ズボン)	2	36	
		長靴	1	12	
		雨合羽	1	36	
略					
林業 試験 場 員	常時現地で業 務に従事する職 員	白衣	2	60	
		作業服(上衣)	2	60	
		作業服(夏上衣)	2	60	
		作業服(ズボン)	2	36	
		長靴	1	36	
		キャラバンシューズ	1	36	
		ズ			
		雨合羽	1	36	
境港 略					
水産 事務 所 員	2 漁業監督吏 の職務に従 事する職員 のうち司法警察 員としての職 務に従事する 職員(漁業取 締船の乗組職	冬服(上衣及びズボン)	1	36	図4のとおり
		夏服(上衣及びズボン)	1	48	図4のとおり
		制帽	1	36	図5のとおり
		日覆	1	36	図6のとおり
		雨合羽	1	24	

		盛夏シャツ	3	36	
		防寒服	1	36	
		防寒ズボン	1	36	
		防寒靴	1	36	
		防寒帽	1	36	
略					
病害 虫防 除所 員	常時現地で業 務に従事する職 員	白衣	2	36	
		作業服(上衣)	2	48	
		作業服(夏上衣)	2	48	
		作業服(ズボン)	2	36	
		長靴	1	24	
		雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾)	1	36	
畜産 試験 場 員	常時現地で業 務に従事する職 員	白衣	2	36	
		作業服(上衣)	2	48	
		作業服(夏上衣)	2	48	
		作業服(ズボン)	2	36	
		長靴	1	12	
		雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾)	1	36	
中小 家畜 試験 場 員	常時現地で業 務に従事する職 員	白衣	2	36	
		作業服(上衣)	2	48	
		作業服(夏上衣)	2	48	
		作業服(ズボン)	2	36	
		長靴	1	12	
		雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾)	1	36	
略					
林業 試験 場 員	常時現地で業 務に従事する職 員	白衣	2	60	
		作業服(上衣)	2	60	
		作業服(夏上衣)	2	60	
		作業服(ズボン)	2	36	
		長靴	1	36	
		キャラバンシューズ	1	36	
		ズ			
		ヤッケ	1	36	
境港 略					
水産 事務 所 員	2 漁業監督吏 の職務に従 事する職員 のうち司法警察 員としての職 務に従事する 職員(漁業取 締船の乗組職	冬服(上衣及びズボン)	1	36	図4のとおり
		夏服(上衣及びズボン)	1	48	図4のとおり
		制帽	1	36	図5のとおり
		日覆	1	36	図6のとおり
		雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾)	1	24	

	員を除く。)			
	3 漁業取締船の乗組職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 作業帽 長靴 安全靴 防寒服 防寒ズボン 雨合羽	2 2 2 1 1 1 1 1 1	48 48 24 12 12 36 36 36 24
水産試験場	1 漁場開発室及び海洋資源室の業務に従事する職員	白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 長靴 防寒服 防寒ズボン 雨合羽	2 2 2 2 1 1 1 1	48 48 48 48 36 36 36 24
	2 第1鳥取丸の乗組職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 防寒服 防寒ズボン 雨合羽 長靴 作業帽	2 2 2 1 1 1 1 1	24 24 12 36 36 12 12 12
栽培	略			
漁業センター	2 試験船おしどりの乗組職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 長靴 防寒服 防寒ズボン 雨合羽 防寒靴	2 2 2 1 1 1 1 1	24 24 12 12 36 36 12 24
鳥取空港管理	1 常時現地で空港管理業務に従事する職	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン)	2 2 2	60 60 60

	員を除く。)			
	3 漁業取締船の乗組職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 作業帽 長靴 安全靴 防寒服 防寒ズボン 雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾)	2 2 2 1 1 1 1 1 1	48 48 24 12 12 36 36 36 24
水産試験場	1 漁場開発室及び海洋資源室の業務に従事する職員	白衣 作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 長靴 防寒服 防寒ズボン 雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾)	2 2 2 2 1 1 1 1	48 48 48 48 36 36 36 24
	2 第1鳥取丸の乗組職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 防寒服 防寒ズボン 雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾) 長靴 作業帽	2 2 2 1 1 1 1 1	24 24 12 36 36 12 12 12
栽培	略			
漁業センター	2 試験船おしどりの乗組職員	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン) 長靴 防寒服 防寒ズボン 雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾) 防寒靴	2 2 2 1 1 1 1 1	24 24 12 12 36 36 12 24
鳥取空港管理	1 常時現地で空港管理業務に従事する職	作業服(上衣) 作業服(夏上衣) 作業服(ズボン)	2 2 2	60 60 60

事務 所	員	雨合羽	1	36				
		長靴	1	36				
		安全靴	1	36				
略								
鳥取 港湾 事務 所	常時現地で業 務に従事する職 員	作業服(上衣)	2	60				
		作業服(夏上衣)	2	60				
		作業服(ズボン)	2	60				
		作業服(夏ズボン)	2	60				
		雨合羽	1	36				
		長靴	1	36				
		安全靴	1	36				
		防寒服	1	36				
米子 工事 検査 事務 所	工事検査の業 務に従事する職 員	作業服(上衣)	2	60				
		作業服(夏上衣)	2	60				
		作業服(ズボン)	2	60				
		長靴	1	36				
		安全靴	1	36				
		防寒服	1	36				
		雨合羽	1	36				
		事務 所	員	ヤッケ		1	36	
				長靴		1	36	
				安全靴		1	36	
略								
鳥取 港湾 事務 所	常時現地で業 務に従事する職 員	作業服(上衣)	2	60				
		作業服(夏上衣)	2	60				
		作業服(ズボン)	2	60				
		作業服(夏ズボン)	2	60				
		ヤッケ	1	36				
		長靴	1	36				
		安全靴	1	36				
		防寒服	1	36				
工事 検査 課	工事検査の業 務に従事する職 員	作業服(上衣)	2	60				
		作業服(夏上衣)	2	60				
		作業服(ズボン)	2	60				
		長靴	1	36				
		安全靴	1	36				
		防寒服	1	36				
		雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾)	1	36				
米子 工事 検査 事務 所	工事検査の業 務に従事する職 員	作業服(上衣)	2	60				
		作業服(夏上衣)	2	60				
		作業服(ズボン)	2	60				
		長靴	1	36				
		安全靴	1	36				
		防寒服	1	36				
		雨合羽(上衣、ズボン及び頭巾)	1	36				

附 則

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。



**鳥取県訓令第5号**

鳥取県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令

鳥取県職員安全衛生管理規程（昭和56年鳥取県訓令第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 本庁 鳥取県行政組織規則（昭和39年鳥取県規則第13号。以下「組織規則」という。）第2条第2項に規定する本庁（同規則第6条の表第1欄に掲げる中部地震復興本部事務局並びに同表第3欄に掲げる東京本部、関西本部、名古屋代表部、職員人材開発センター、衛生環境研究所、<u>原子力環境センター</u>、砂丘事務所、消費生活センター、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館及び農業大学校（以下「特定機関」という。）を除く。）、鳥取県会計管理者組織規則（平成21年鳥取県規則第24号）第2条第1項の規定により設置された局及び労働委員会事務局をいう。</p> <p>(3)～(5) 略</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 本庁 鳥取県行政組織規則（昭和39年鳥取県規則第13号。以下「組織規則」という。）第2条第2項に規定する本庁（同規則第6条の表第3欄に掲げる東京本部、関西本部、名古屋代表部、職員人材開発センター、衛生環境研究所、砂丘事務所、消費生活センター、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館及び農業大学校（以下「特定機関」という。）を除く。）、鳥取県会計管理者組織規則（平成21年鳥取県規則第24号）第2条第1項の規定により設置された局及び労働委員会事務局をいう。</p> <p>(3)～(5) 略</p>

附 則

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。